

令和6年度指定管理者 評価結果報告書

令和7年7月

知立市指定管理者選定等審査委員会

内容

I. 令和6年度指定管理者内部評価について..... - 1 -

II. 各施設評価シート..... - 3 -

 令和6年度 かとれあワークス 評価シート..... - 3 -

 令和6年度 文化会館 評価シート..... - 9 -

 令和6年度 西丘コミュニティセンター 評価シート..... - 16 -

 令和6年度 知立市有料駐車場 評価シート..... - 21 -

 令和6年度 地域福祉センター 評価シート..... - 27 -

 令和6年度 いきがいセンター 評価シート..... - 33 -

 令和6年度 観光交流センター 評価シート..... - 38 -

III. 評価委員会総括..... - 44 -

IV. 令和6年度指定管理者評価結果一覧..... - 45 -

I. 令和 6 年度指定管理者内部評価について

令和 6 年度の指定管理者による管理運営が終了し、公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（以下「条例」という。）第 8 条に規定する事業報告書が市長に提出されたことから、この事業報告書及び関係資料等により、「指定管理者評価にかかる基本方針（平成 31 年 1 月第五次改訂版）」にもとづき、内部評価を実施したので、ここに結果を報告する。

【参考】「条例」及び「指定管理者評価にかかる基本方針」抜粋

◎知立市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例

第 8 条 指定管理者は、毎年度終了後 30 日以内に、その管理する施設に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、第 10 条第 1 項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して 30 日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 管理の業務の実施及び利用の状況
- (2) 使用料又は利用に係る料金の収入の実績
- (3) 管理に係る経費の収支状況
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、管理の実態を把握するために市長が必要と認める事項

◎指定管理者評価にかかる基本方針

【第 1 段階＝基礎評価】

施設所管課は、指定管理者より提出された事業報告書及び関係書類等にもとづき、指定管理者の業務の遂行状況や実績を確認するため、評価を実施する。

□評価の手法

① 事業報告書等による評価（年 1 回）

施設所管課は、指定管理者から提出された事業報告書及び関係書類等により、指定管理者の適正かつ確実なサービスの提供が確保されているかについて、また、履行内容及び報告書等の具体的な内容が要求基準を満たしているかについて評価する。なお、利便性・サービスの向上や、施設の有効活用、管理経費の縮減、地域活性化等において、独自の創意工夫により、要求水準以上の取組みを行っている場合は、それを積極的に評価する。

② 随時評価

施設所管課は、必要に応じて業務実施状況等を確認することを目的として、指定管理者に対して随時評価を実施する。随時評価は、指定管理者に事前に連絡した上で、施設の維持管理、業務実施状況や経費の収支状況に関し説明を求め、また施設の維持管理状況を確認することができる。

③ 評価シートの作成

施設所管課は、《別紙 1》に示す評価シートにより、①及び②の評価結果を取りまとめる。

【第 2 段階＝評価委員会の運営、内部検証】

評価委員会においては、施設所管課が、評価結果及びその理由を、《別紙 1》に示す評価シートにもとづき説明する。その説明にもとづき、評価委員会でその評価結果が適正であるかを審査・検証する。（疑義が生じた場合は、所管課と協議のうえ、評価するものとする）

その結果を受けて、事務局において「内部評価結果報告書」を作成する。

【内部評価結果報告書の報告】

上記により作成した内部評価結果報告書について、指定管理者選定等審査委員会へ報告する。

第 1 段階（基礎評価）については、事業年度終了後 30 日以内に提出された事業報告書及び関係書類等により、基本方針にもとづき、施設所管課が適正に実施し、5 月 7 日（水）に財務課まで提出されたものである。

第 2 段階（評価委員会）については、「知立市指定管理者評価委員会設置要綱」にもとづき、5 月 22 日（木）に知立市役所にて開催され、基礎評価結果が適正であるかを審査・検証したものである。（検証結果については、Ⅱ．各施設評価シート参照 ※なお、添付資料等については、施設所管課及び財務課にて確認後保管）

この検証結果をもって、市内部評価結果として決定し、これを内部評価結果報告書とするものである。

この報告書を、第 3 段階である「知立市指定管理者選定等審査委員会（条例第 14 条に規定）」へ報告し、最終評価を行なうものとする。

◎指定管理者評価委員会

会長：財務課長

委員：庁内課長相当職職員 7 名（施設所管課長 6 名を含む）

事務：評価に関する事項の調査（検証）及び報告

第 3 段階（審査委員会）については、条例第 14 条及び「知立市指定管理者選定等審査委員会規則」にもとづき、7 月 1 日（火）に知立市役所にて開催され、評価結果報告書及び関係書類等から指定管理者の管理に対する評価を実施したものである。（この評価結果をもって、評価結果報告書を作成）

◎指定管理者選定等審査委員会

委員：市民委員（5 名）、職員委員（4 名）

事務：指定管理者の管理に対する評価に関する事項

【評価の結果に基づいた報告及び指示】

市は指定管理者評価結果報告書の内容について、指定管理者に速やかに通知することとし、指摘事項等については、早期に改善・対応するよう指導するものとする。

【市民への報告】

この「評価結果報告書」については、ホームページで公表していくものとする。

Ⅱ. 各施設評価シート

令和 6 年度 かとれあワークス 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	かとれあワークス 知立市桜木町桜木 11 番地 2	
施設の目的	精神障害者及び知的障害者の福祉の増進を図るため	
設備の概要	建築構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 * 委任する部分 = 増設の 1 階部分 敷地面積 271.58 m ² 延床面積 242.08 m ² 開設年月 平成 13 年 4 月 施設概要 作業室・事務室・休養室・倉庫・湯沸室・トイレ・ロッカー室	
指定管理者（指定期間）	特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）	
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☒ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う	
業務内容	1. 知立市かとれあワークス条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 2. かとれあワークスの維持管理に関する業務 3. 前各号に掲げるもののほか、かとれあワークスの設置目的を達成するために市長が必要と認める業務 ・作業訓練・生活訓練・相談支援・年間行事（誕生日会、お花見、レクリエーション、地域行事のパザール出展等）	
	業務規模 (指定管理料等)	事業費： 21,449,046 円 指定管理料： 20,856,894 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	240 日	条例第 5 条及び基本協定書のとおり、適正に履行されている。夏季休暇に伴う休所日の設定は、あらかじめ市長の承認を受けている。
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 4 時	条例第 5 条及び基本協定書のとおり、適正に履行されている。

(2) 利用者数等

項目	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	1,926	1,947	1,729	定員は 20 名。令和 6 年度の新規登録者は 4 人いるが、月に数日程度の利用にとどまったほか、利用日数が多い者の精神疾患の罹患により、延べ利用者数が減少している。（平均利用

				者数 7.20 人)
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	条例第 12 条のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	・組織図、運営要領（運営内規、運営委員会会則）、緊急時対応要領、文書目録等を整備し、事業報告書、月例報告書、予算書、事業計画書を市に提出。	基本協定書に定める関係規程に基づき、適正に履行されている。
業務実施体制の確立	・常勤職員 3 名（施設長 1 名、指導員 2 名）、非常勤職員 2 名（週 5 日間勤務 1 名、週 4 日間勤務 1 名） ・職員の資格は、社会福祉士 1 名、精神保健福祉士 1 名、介護福祉士 1 名、社会福祉主事 2 名。 ・顧問医 1 名 ・研修、講演会等に職員を参加（年 6 回）。	施設長、指導員その他の職員を配置した組織体制を整備し、業務遂行に必要な人員を確保している。
日常的な環境整備	・開施設錠、清掃、設備の確認、落し物等の管理、廃棄物の分別 等	施設は清潔に保たれており、適正に履行されている。
利用許可	・登録者数 19 名（令和 7 年 3 月 31 日現在） ・令和 6 年度新規登録者 4 名、退所者 0 名 ・3 か月程度の施設見学及び暫定利用の後に、利用検討会の意見を踏まえ、市長に利用申請を行う。 ・月次報告書等による市への情報提供。	新規登録者にあつては、随時利用検討会を開催し、委員から意見を聴取して施設の利用手続が行われているほか、適正に履行されている。
施設設備及び物品の維持管理	・空調設備工事（6/1, 2, 8, 9） ・LED 蛍光灯設備工事（11/23, 24） ・ブラインド修繕（2/17） ・男性トイレ扉修繕（3/21） ・古紙・廃棄物は、職員が月に 2～4 回クリーンセンター等に運搬している。 ・消防設備点検（9/13）	施工業者からの見積徴収や関係課との打合せに協力的で、施設整備等の維持管理は適正に行われている。
管理の業務の再委託	・夜間等の警備は、株式会社全日警に委託。 ・週 1 回トイレ掃除は、サンエイ株式会社に委託。	書類等を確認し、適正に行われている。
文書の管理・保存	・情報公開に関する規程を整備するとともに、文書目録を作成し、市に提出している。	書類等を確認し、適正に行われている。
緊急時の対応	・緊急時対応要領及び洪水時の避難確保計画に基づき、法人の役職員及び関係機関との連絡調整を行	書類等を確認し、適正に行われている。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	い、必要に応じて利用者に情報提供する。 ・消防訓練、水防訓練、シェイクアウト訓練、福祉避難所開設訓練等に参加した。 ・利用者向けの防災勉強会を開催した。(巨大地震注意情報について、8/9)	
保険加入	・火災補償、施設賠償責任補償（身体・財物）及び借家人賠償責任補償保険に加入 ・利用者のケガの補償（傷害保険）に加入 ・車の自動車保険に加入	書類等を確認し、適正に行われている。
市との連携	【事業関係】 ・地域活動支援センター相互利用事業 ・こころ・ほっと・カフェ（10/24、12/14、2/6） ・こころの健康講座（3/29） ・障がい者スポーツ大会（9/13） ・福祉健康まつり・草の根フェスティバル（10/20） ・健康マイレージ、選挙啓発等の優先調達 【会議関係】 ・運営委員会（月1回） ・利用検討会（随時、年3回実施） ・障害者総合支援認定審査会（偶数月） ・こころの健康支援ネットワーク会議（7/18） ・ワーキング部会（9/6） ・福祉避難所運営会議（10/4） ・知立障がいフォーラムリングC（随時）	地域活動支援センターの経営のほか、精神保健福祉事業に係る取組を実施し、関係会議に出席しており、適正に取り組まれている。
個人情報の保護	・情報公開に関する規程に基づき、個人情報の適切な管理や配慮を行う。(申請件数は0件) ・個人情報を含む文書及び電子記録媒体は鍵をかけた保管庫にしまう等、外部に持ち出さない。 ・会議で扱う資料には個人名の記載を避ける。	書類等を確認し、適正に行われている。
情報の公開	・情報公開に関する規程に基づき、保存する文書の開示を行う。(申請件数は0件)	書類等を確認し、適正に行われている。
その他		

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

- ・毎月出納表及び収支状況報告書を作成し、運営委員会で報告している。
- ・年度終了後、指定管理者の会計監査を受けている。

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					*は指定管理外の経理状況 令和6年度の指定管理料の不用額は、1,411,106 円。①補助指導員2名のうち1名が週4日勤務。②光熱水費の価格高騰が低調。③通所手当の減少、等。
指定管理料	20,047,111	22,268,000	20,856,894	809,783	
委託料外収入	51,882	50,000	54,702	2,820	
基金繰入金	0	1,000	0	0	
作業収入	518,830	700,000	537,450	18,620	
合計	20,617,823	23,019,000	21,449,046	831,223	
②支出					
人件費	17,997,628	19,219,000	18,761,377	763,749	
旅費	15,580	95,000	23,680	8,100	
需用費	816,385	1,229,000	985,022	168,637	
消耗品費	222,480	220,000	216,484	△ 5,996	
指導材料費	67,356	100,000	102,357	35,001	
光熱水費	421,910	624,000	417,322	△ 4,588	
印刷製本費	88,701	120,000	118,358	29,657	
修繕費	15,938	165,000	130,501	114,563	
役務費	332,002	345,000	331,638	△ 364	
電信電話料	122,088	130,000	123,268	1,180	
郵便料	4,554	10,000	6,960	2,406	
損害保険料	205,360	205,000	201,410	△ 3,950	
備品購入費	5,980	10,000	6,680	700	
負担金	44,246	50,000	54,026	9,780	
予備費	0	20,000	8,316	8,316	
通所手当	835,290	1,300,000	686,155	△ 149,135	
*レクリエーション費	33,925	50,000	34,703	778	
*基金積立金	17,957	1,000	19,999	2,042	
*工賃	518,830	700,000	537,450	18,620	
合計	20,617,823	23,019,000	21,449,046	831,223	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

①利用者アンケート等の実施状況

- ・令和7年3月31日～令和7年4月25日に実施

②利用者アンケートの実施結果（一部抜粋）

- ・作業の内容 満足している 11 人 (64.7%) 普通 5 人 (29.4%) 不満がある 1 人 (5.9%)
- ・イベント、バザー 満足している 11 人 (64.7%) 普通 6 人 (35.3%) 不満がある 0 人

③利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

- ・利用者との全体ミーティング及び利用者の必要に応じて随時個別に対話を行い、意見及び苦情の受付を行っている。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・緊急時対応要領を作成し、防災のため各種訓練を実施し、利用者向けの防災勉強会を開催した。
- ・毎朝利用者とのミーティングを行い、その日の活動内容について話し合いを行う。
- ・活動時に安全な活動が行われるよう、常に職員が指導援助を行う。

(3) 利用促進に関する取組み

①広報活動

ホームページで施設紹介や活動報告・予定の情報発信（随時）、機関紙「かとれあ通信」の発行（年 4 回）、パンフレットの配布（随時）、地域イベント・バザーへの参加（年 31 回）、地域ボランティア、見学者の受入及び育成への協力。

②行事の実施

作業支援及び生活訓練。毎月の行事について、料理教室は 4 月、お菓子作りは 6 月、お茶会は 7 月から再開した。障がい者スポーツ大会及び福祉健康まつり・草の根フェスティバル（令和 6 年度は同日開催）に参加するほか、こころ・ほっと・カフェ及びこころの健康講座を企画して開催した。

③研修等

従業者の支援の質の向上に資するため、研修、講演会等に参加した（年 6 回）。

④その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

- ・令和 6 年 4 月から、知立市・刈谷市・高浜市・東浦町在住の人が各市町にある地域活動支援センターを相互に利用できる地域活動支援センター相互利用事業を開始した。
- ・毎朝、利用者と職員合同でミーティングを行い、利用者の意見を取り入れていく。個別相談や電話相談は随時行う。
- ・令和 6 年 8 月から民生委員からボランティアの受入れを再開して、施設や精神障がいを知ってもらう機会を作る。
- ・医療機関や公共機関への施設のパンフレットを配布する。
- ・ホームページやかとれあ通信により活動報告や予定の情報発信を行う。
- ・金曜日の午後にクラブ活動を行い、カラオケ、英会話、読書、塗り絵、お絵かき、編み物、コーラス、スクラッチアート、散歩など利用者の様々な希望に合わせられるようにレクリエーション活動を行う。
- ・利用者に好評だったが、新型コロナ対策で中止していた行事（料理教室、お菓子作り及びお茶会）を随時再開。

(4) 前年度評価結果への対応

- ・前年度指摘事項なし。前年度の評価を踏まえサービスの充実に努めた。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和 6 年度重点的に実施した内容）

金曜日の午後にクラブ活動を積極的に行い、新型コロナ対策で中止となっていた料理教室、お菓子作り、お茶会の活動を再開するとともに、ボランティアグループわたの木と連携し、これまで中止していた昼食作りに代えて、わたの木カフェを開始した。また、作業が苦手な人のために折り紙の箱作りなどの作業内容の種類を追加した。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

施設の適正な管理運営を行うとともに、市、ボランティアグループ等と連携し、利用者のニーズを踏まえてレクリエーション活動等のサービスを充実させるよう取り組まれている。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

市が支払っている指定管理料の90.0%を人件費、4.7%を光熱費等含む需要費として支出し、利用者の作業訓練、生活訓練、相談支援等を行っている。

作業収入について、対前年度比約3.6%の増収となっており、利用者の作業訓練として積極的に活動しているほか、令和6年度の事業計画目標であったコロナ感染防止対策で中止していた活動である料理教室、お菓子作り等を再開しており、作業内容及び行事等が充実するよう取り組んでいる点は評価できる。

本施設は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため施設であるため、今後も引き続きサービスの充実に努めていただきたい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 社会情勢をみながら、今後も引き続きサービスの充実に努めてほしい。

令和6年度 文化会館 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市文化会館 知立市上重原町間瀬口 116 番地	
施設の目的	市民の芸術文化振興と福祉の向上を図るための施設 ～地域にねざす したしみと にぎわいの会館～	
設備の概要	建築構造 鉄筋コンクリート造、木造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階 地下 1 階建、一部平屋建 敷地面積 23,870.00 m ² 延床面積 10,857.52 m ² 建築年月 平成 12 年 6 月 30 日、平成 20 年 10 月 20 日（増築） 施設概要 大ホール（楽屋 5 室）、小ホール（楽屋 2 室）、ギャラリー、ワークショップ（1～3）、講義室、リハーサル室（1～4）、工芸室、和室練習室、茶室（レストラン棟は指定管理外）	
指定管理者（指定期間）	一般財団法人 ちりゅう芸術創造協会（令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日）	
利用許可（利用検討）業務	☒ あり（有料） ☐ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う	
業務内容	1. 知立市文化会館条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 ・芸術文化の振興に寄与する事業（コンサート、演劇、舞踊、文楽からくり公演、ギャラリー展 等） ・会館の利用促進に関する事業 2. 会館の利用の許可に関する業務 3. 会館の利用に係る料金に関する業務 4. 会館の維持管理に関する業務 5. 前各号に掲げるもののほか、会館の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務	
	業務規模 (指定管理料等)	事業費：315,155,243 円（収入） 313,445,491 円（支出） 指定管理料：273,474,000 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	305 日（令和 6 年度実績） （休館：月曜日、年末年始、その他臨時日）	毎月報告されている。
開館時間	3,965 時間（令和 6 年度実績） （開館時間帯：午前 9 時～午後 10 時）	毎月報告されている。

(2) 利用者数等

項目	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績	検証・分析
利用者数〔千人〕	166	166	177	前年比微増
利用料金〔千円〕	22,757	23,065	24,027	前年比増加し、回復傾向

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	・経理担当者育成を目的に、社外研修会（会計セミナー）を受講した。 ・公共施設に関する法定点検を実施し関係官庁へ結果を行った。	・関係法令の職員研修が適切に実施されている。 ・法定点検を適切に実施し関係官庁へ結果報告が行われている。
業務実施体制の確立	・評議員会、理事会の監督指導のもと、理事長以下17名で組織構成している。 ・教育委員会と管理に関する基本協定書を締結し指定管理業務を明確にしている。 ・職員勤務体制は、月毎の勤務割表で割振り、労働時間は勤務認定表で管理実施。 ・労使間で時間外協定書を締結し時間外労働時間の上限を定めている。 ・業務の円滑な遂行のためのマニュアルを適時、改定し周知している。 ・委託業者への施設管理業務の一部を外部委託し、有資格者が常勤し適正な業務遂行に努めている。 ・能力向上のため、劇場職員セミナーを受講させた。	・業務遂行に必要な人員を確保し配置している。 ・専門的な業務は専門の業者に委託し、有資格者を配置して円滑に運営している。 ・一般財団法人の理事・評議員が多彩で、広い視野からの監督・助言が期待できる。
日常的な環境整備	・毎朝「朝礼マニュアル」に基づき業務連絡及び注意事項の情報共有を実施。 ・閉館時は最終退出者が「確認業務一覧表」に基づき、点検を行っている。 ・委託業者（施設管理、舞台管理、館内警備）との連携を密にするため定期的会議の開催及び日々報告書の提出を求め情報共有を行っている。	・マニュアル等がよく整備されている。 ・訪問時にも円滑に業務が行われていることを確認している。 ・アンケート結果でも、施設利用における満足度は高評価。
利用許可	・利用申請は所定の「文化会館利用許可申請書」の提出により受付ける。 ・施設利用料金は教育委員会の承認を受け適用している。 ・利用料金は文化会館管理マニュアルの施設利用料及び加算規程と営業利用確認マニュアル等と申請	・条例規則に則って公平公正な利用許可・料金徴収が行われていると認められる。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	ごとに照合して算出のうえ徴収している。 ・利用料金の支払いが規定より遅延する場合は「納付通知書」を利用団体から提出させ、検討のうえ、許可している。 ・減免団体は、管理団体に定められた3団体が対象。	
施設設備及び物品の維持管理	【修繕の実施状況】 ・市実施修繕工事は、リモート盤廻り更新工事他全2件実施。 ・協会実施修繕は、ワーク室③ブラインド修繕他全6件実施。 ・建物、舞台設備全般で老朽化が進み継続的に市に対し補修を依頼している。 【警備状況】 ・夜間巡回警備（午後5時～午後10時15分）は㈱カズマスへ委託している。 ・閉館後、休館時の施設機械警備は総合警備保障へ委託している。 ・四半期ごとに警備会社と情報連絡会議を定期開催し情報共有している。 【清掃業務等の状況】 ・施設内の日常清掃は外部委託している（委託先：サンエイ㈱）。 ・貸館利用施設は日常清掃を実施、マット、窓ガラス等は定期清掃を実施。 【施設の維持管理実施状況】 ・施設維持管理点検は外部委託。委託先と毎月情報交換会開催。 ・舞台施設の保守点検結果報告書は都度、文化課へ提出し修繕工事へ反映している。 【物件の管理状況】 ・取得財産は、固定資産台帳、動産管理台帳、什器備品取得明細で管理している。	・市が行う修繕は指定管理者からの情報を受けて市が行っている。簡易な修繕は協定に基づき指定管理者が行っている。 ・警備、清掃業務、安全衛生管理、施設の維持管理について再委託業者を通じて適切に行われている。 ・物品は適切に台帳管理されている。
管理の業務の再委託	・20業務を専門業者へ再委託している。	・管理業務の一部委託の申請が出され、承諾書を出している。各業者とは定例の会議を行う、報告書の提出を受ける等しており、市への報告もされている。
文書の管理・保存	・協会処務規定に従い、必要書類の保管・保存・処分を実施。	・文書管理に関する規定がよく整備されている。保存、廃棄も適切に行われている。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
緊急時の対応	・火災、地震発生時の対応マニュアルを基にした消防団訓練を定期実施。 ・緊急時の避難経路図を各室に掲示し利用者へ周知を行っている。 ・緊急時の避難経路図を各室に掲示し利用者へ周知を行っている。	・緊急時（災害、設備の故障、コロナ感染者発生）の対応マニュアルが整備されている。 ・防災訓練も年2回実施されている。
保険加入	・「公立文化施設賠償責任保険・公立文化施設災害補償保険」の加入。 ・現金や道具類に対し「動産総合保険」加入。 ・ボランティア団体対象の「ボランティア活動保険」へ加入。	・各種の保険に加入している。
市との連携	【事前協議実施状況】 ・協会主催の年間自主文化事業について市・教育委員会の後援承認を得た。 ・文化課へ修繕実施要望書を提出し優先工事を協議しながら施設修繕を実施。 【連絡調整会議実施状況】 ・毎月定例会議開催。	・毎月定例の会議を行っている。 ・工事、行事等で随時打合せ等を行っている。
個人情報の保護	・マイナンバー情報及びチケット購入者情報等については慎重に取扱う様に指導。 ・個人情報に関する開示申請は無かった。	・制度が整備されている。
情報の公開	・書面等による情報開示の申請は無かった。 ・協会ホームページで、役員名簿、賃借対照表、定款等の情報を開示している。 ・協会ホームページのリニューアルを行った他、新聞広告掲載やピッチ FM 等で公演情報の発信に努めた。 ・Facebook、Instagram 等への SNS 情報発信頻度を高め、広報活動に努めた。 ・市の広報に随時、自主公演の紹介記事を掲載した。また、4月広報に年間カレンダー等を折込み、市内家庭へ配布した。 ・イベントカレンダーや公演チラシを市内の公共施設などへ積置きし、事業の宣伝に努めた。 ・イベントカレンダーや公演チラシを市内の公共施設などへ積置きし、事業の宣伝に努めた。	・制度が整備されている。 ・情報発信に努めている。

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

- ① 帳簿類については「協会会計規則」則り作成している。また、毎月税理士法人の監査指導を受けている。
- ② 各決算帳表については「協会庶務要領」に定められた決裁権限を順守している。
- ③ 毎月財務諸表を作成し科目毎の残高確認を行っている。

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					
指定管理料	256,544,000	273,474,000	273,474,000	16,930,000	指定管理料は定期昇給による人件費及び物価高騰による増加
入場料収入	14,418,851	9,611,000	9,660,700	△4,758,151	入場料収入は大ホール・小ホールの実施事業割の割合変動による減少
利用料金	23,065,410	23,000,000	24,026,970	961,560	その他事業収入は前年度4開館連携事業があり、幹事館を務めた収入があったため増加
その他事業収入	8,273,524	561,000	1,831,968	△6,441,556	補助金収入は採択事業減少及び採択事業規模の変動による減少
補助金収入	12,294,617	7,957,000	5,446,500	△6,848,117	
その他収入	186,659	704,000	715,105	528,446	
合計	314,783,061	315,307,000	315,155,243	372,182	
②支出					
人件費	68,146,695	72,529,000	72,528,111	4,381,416	人件費は定期昇給による増加
旅費交通費	3,215,148	1,691,000	2,094,426	△1,120,722	旅費交通費は自主事業の県外及び総会の県外減少
通信運搬費	1,712,248	1,323,000	1,229,942	△482,306	光熱水費は料金等の高騰による増加
修繕料	1,769,801	1,914,000	1,913,945	144,144	委託費は物価・人件費の高騰による増加
消耗品費	4,751,278	4,863,000	4,430,773	△320,505	その他は事業規模の変動による減少
印刷製本費	3,107,821	3,706,000	2,818,245	△289,576	
光熱水費	30,732,979	33,759,000	33,759,437	3,026,458	
諸謝金	3,718,029	2,716,000	3,719,181	1,152	
委託費	169,634,753	178,141,000	178,196,708	8,561,955	
保険料	507,860	476,000	478,760	△29,100	
手数料	1,085,021	975,000	855,660	△229,361	
租税公課	7,217,800	7,378,000	7,522,011	304,211	
什器備品	551,100	0	0	△551,100	
その他	8,324,233	7,187,000	3,898,292	△4,425,941	
合計	304,474,766	316,658,000	313,445,491	8,970,725	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

利用者アンケート等の主な内容

① 利用者から評価されている点

- ・施設・備品、利用時間、利用料金、職員の対応に満足している
- ・施設全体が清潔に保たれている

② 利用者からの要望、苦情と対処、改善内容

- ・トイレに対する要望（ウォシュレットにしてほしい等）。（順次改修方針）
- ・施設、備品、展示品の老朽化に対する要望。（更新が可能なものは対応）
- ・駐車場が狭く、イベント時に駐車場所がない。（第二駐車場を有効利用する）
- ・WIFI 環境やデジタル決済等への要望。（対応に向けた必要コストについて確認）

（２）安全な利用を確保するための取組み

① 緊急時対応要領に基づき全職員の行動の徹底に努めた。

② 定期的な消防訓練により、職員の危機対応能力向上に努めた。

③ 消防署査察点検時の指摘事項は正により安全な施設運営に努めた。

④ 施設設備及び舞台機構設備の保守点検実施により安全な設備運用に努めた。

（３）利用促進に関する取組み

① 行事の実施

- ・来館者創出を目的として、40 事業のパティオ入会地事業を開催した。
- ・随時、入会地事業を実施し集客に努めた

② 広報活動

- ・ボランティア団体（パティオウェーブ）により独自に情報誌「パティオウェーブの窓」を発刊し、広報活動に努めた。
- ・貸館利用者の活動内容の見える化を図り、施設利用の活性化に努めた。
- ・チケット団体幹旋活動や半額券・割引券の配布により公演チケットの販売促進に努めた。

（４）前年度評価結果への対応

前年度指摘事項なし

（５）事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和 6 年度重点的に実施した内容）

舞台公演や展示事業、講座・ワークショップ、幼保育園・小中学校アウトリーチなど事業をバランスよく展開することができた。

参加・鑑賞面においては、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能の多くの分野及び広範な世代を意識し、地域劇場として文化芸術の鑑賞・参加によりもたらされる心の豊かさの醸成や日常生活における活力の向上に資することができた。

また、文化芸術による社会的な価値向上につなげる事業として、パティオバリアフリー事業、知立団地放課後クラブ、私のあしながおじさんプロジェクトといった、劇場が発信する普及啓発事業を通じて共生社会の実現に向けた市政に対して文化芸術活動の方面から貢献することができた。

さらに、夏休みの文化施設入門企画として実施する親子向け事業を「パティオ・シアタースタート」と改名して、初めての文化芸術・劇場体験を意識した 0 歳から参加できる企画を充実、継続展開する事により、多くの市民・地域住民が集い交流する施設としての存在感向上に努めた。

情報発信の観点ではリニューアルしたホームページと、館内掲示板を活用した施設利用者の見える化を積極的に展開するとともに、自主企画事業については会館 Facebook、X のほか、知立市の公式ラインによる、SNS を活用した情報発信を展開した。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

施設の管理運営は適切に行われている。また、利用者数・利用料金ともに前年比増となっており、評価できる。アンケート結果等を中心に課題解決に取り組み、社会情勢を見据えた事業・活動を今後も推進していただきたい。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

利用者数について、新型コロナウイルス流行前との比率は 80.0%と留まっているが、対前年度との比率は 106.0%と増加しており、舞台公演や展示事業等、幅広く活動することで、交流の場としての提供及び文化芸術を支える基盤づくりに貢献できている点は評価できる。

リニューアルしたホームページによる施設情報の見える化の他、継続して Facebook、X、知立市の公式ラインによる情報展開も行っており、引き続き利用者の拡大に注力していただきたい。

施設が大きく、入場料及び施設利用料等を基に施設の維持管理まで賄うことは難しい現状であるが、今後も新たな事業の実施に挑戦し、自律的な運営に近づけるよう努めてほしい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後も引き続き利用者のニーズを把握しながら課題解決に取り組み、利用者の拡大及び新たな事業の実施に努めてほしい。

令和6年度 西丘コミュニティセンター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市西丘コミュニティセンター (知立市西丘町西丘 33 番地 2)	
施設の目的	地域住民の連帯とコミュニティ事業の推進	
設備の概要	・ 建築構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 ・ 敷地面積 501.66 m² ・ 延床面積 475.96 m² ・ 建築年月日 昭和 62 年 3 月 25 日 ・ 施設概要 1 階 事務所・集会室・老人娯楽室 2 階 遊戯室	
指定管理者（指定期間）	西丘町内会（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）	
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☒ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う	
業務内容	（１）知立市西丘コミュニティセンター条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 ・町内会活動の拠点の場として地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進に寄与する事業 （２）コミュニティセンターの利用の許可に関する業務 （３）コミュニティセンターの維持管理に関する業務 （４）前 3 号に掲げるもののほか、コミュニティセンターの設置目的を達成するために市長が必要と認める業務	
	業務規模 (指定管理料等)	事業費： 2,188,294 円 指定管理料： 2,187,944 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	302 日 (休館：月曜日、年末年始、その他臨時日)	事業報告書（月例報告書）のとおり、適正に履行されていることを確認。
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 ※午前 9 時～午後 6 時は西丘文化センター職員が対応	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。

(2) 利用者数等

項目	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	7,354	8,820	8,471	教養講座や同好会で定期的に利用している人が大多数である。
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	市条例のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	消防訓練等の実施（消火器の使用方法について）	事業報告書のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
業務実施体制の確立	従事者4名（交代勤務）を配置、管理責任者の設置	事業報告書のとおり、適正に履行されていることを確認。
日常的な環境整備	開・施錠、落し物等の管理、整理・整頓 等	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。
利用許可	市条例、市管理規則のとおり実施 毎月月例報告書を提出 利用者へ利用説明会を実施	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。
施設設備及び物品の維持管理	軽易な修繕について実施なし 備品台帳を作成し管理	事業報告書（修繕一覧・備品台帳）のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
管理の業務の再委託	浄化槽維持管理・非常火災通報装置保守 自動ドア保守点検・浄化槽保守点検業務	事業報告書（委託内容一覧）のとおり、適正に履行されていることを確認。
文書の管理・保存	文書目録を作成し、文書の管理・保存を行っている	事業報告書（文書目録）のとおり、適正に履行されていることを確認。
緊急時の対応	緊急時対応マニュアルを作成している。 事故発生件数なし	事業報告書（緊急時対応要領）のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
保険加入	賠償保険に加入している。	適正に履行されていることを確認。
市との連携	情報交換等のための連絡調整会議（2回）の開催 月1回程度随時事務連絡	協定書のとおり、適正に履行されていることを確認。
個人情報の保護	個人情報保護申請なし	協定書のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
情報の公開	情報公開請求なし	協定書のとおり、必要に応じて適正に履行されることを確認。
その他		

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

- ・経費の為の専用の金融機関口座の開設をし、別途出納簿等により資金の適正管理と経理内容の明確化を図っている。
- ・指定管理料の額及び支払い方法は「年度協定書」により定められた額を下記収支状況のとおり適正管理している。

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					適正に管理している。 当初の令和 6 年度指定管理料 (2,195 千円) からの減額分 (7,056 円) は、変更協定を締結。
指定管理料	2,043,327	2,195,000	2,187,944	144,617	
利息収入	6	0	350	344	
繰越金	93,437	0	0	△ 93,437	
合計	2,136,770	2,195,000	2,188,294	51,524	
②支出					
報酬	749,000	780,000	780,000	31,000	
消耗品費	204,035	150,000	117,265	△ 86,770	
燃料費	9,040	10,000	11,480	2,440	
電気料	567,476	650,000	631,311	63,835	
ガス料	21,495	25,000	22,191	696	
水道料	16,993	18,000	23,092	6,099	
修繕料	122,991	80,000	42,900	△ 80,091	
電信電話料	103,932	100,000	100,807	△ 3,125	
手数料	1,320	11,500	11,320	10,000	
委託料	311,628	347,000	447,928	136,300	
借上料	28,860	0	0	△ 28,860	
備品購入費	0	0	0	0	
予備費	0	23,500	0	0	
繰越金	0	0	0	0	
合計	2,136,770	2,195,000	2,188,294	51,524	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

① 利用者アンケート等の実施状況

令和 7 年 1 月 14 日 (火) ~ 2 月 28 日 (金) まで実施、回答者数 178 名

② 利用者アンケートの実施結果 (抜粋)

施設の使いやすさ 満足 125 人 (70.2%)、普通 48 人 (27%)、不満 4 人 (2.2%)、無回答 1 人 (0.6%)

③ 利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

- ・ 駐車場がもう少し広いといい。駐車場の車幅が狭い。
⇒ 駐車場には限りがあるので少しでも多く車を駐車できるようにするためご理解を。
- ・ 古い⇒少しでも気持ちよく使っていただけるよう今後も清掃、修繕をしていく。
- ・ 卓球台が重くて危ない⇒令和 5 年度に新しい台を購入している。施設修繕や他の講座のことも考慮し、購入は当面難しい。けがのないようゆっくり移動、設置をしていただきたい。
- ・ 仕事で抽選に行けず、講座が取り難いため改善を。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・ 感染対策のため、手指消毒準備。防災設備などの定期的な点検・修繕の実施。

(3) 利用促進に関する取組み

① 広報活動

市広報紙、西丘文化センターだよりによる周知

② 行事の実施

西丘文化センターまつりの実施（文化センター、コミュニティセンター）

③ 接遇研修

④ その他利用促進を目的とした具体的取組

教養講座等での場所の提供

(4) 前年度評価結果への対応

- ・ 前年度指摘事項なし。
- ・ 気持ちよく使用してもらえよう、清掃や修繕を行いサービス向上に努めた。
- ・ 清掃業者に依頼し、1 階、2 階フロアや階段等のワックス清掃を実施。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和 6 年度重点的に実施した内容）

- ・ 地域住民の要望を聞きながら、効果的・効率的な管理業務を行った。
- ・ 講座利用者や地域住民への催しへの声掛けを行った。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A

施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

地域に密着した町内会による管理のため、地域住民の連帯とコミュニティの推進という施設の設置目的を十分に果たしていると思われる。また、限られた予算の中で、利用者の利便性・サービスの充実に努めている。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

利用者数について、対前々年度比 115.2%、対前年度比 96.0%と横ばいを推移しており、新型コロナウイルス流行以前の数字（平成 30 年度：8,061 人）より増えている。

高齢者の人の利用者が多いことから、高齢者の生きがいづくりや、地域交流の場として利用されているほか、アンケート結果では、どの項目も「満足している」「普通」の回答が 97%以上と占めており、住民サービスや利便性の向上を十分に図っていることが推察され、評価できる。

今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	利用者からの指摘について、対応したにもかかわらず、複数年にわたり同じ指摘を受けている。
評価総括	適正な管理運営ができています。 利用者のニーズを的確に把握し、利便性・サービスの充実に努めてほしい。

令和6年度 知立市有料駐車場 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市有料駐車場 知立市新富 1 丁目 1 番地		
施設の目的	市街地における自動車等の駐車需要に応じ、もって道路交通の円滑化を図り、住民の利便に資するための施設。 ～快適、安心して利用できる駐車場～		
設備の概要	駅前駐車場 鉄骨造 2 階建 敷地面積 3,564 m ² 延床面積 5,100 m ² 1 階 事務室、自動車駐車場、自転車等駐車場（屋外自転車駐車場を含む）、 トイレ（男女別）、放置・不正自転車等一時保管所、自転車駐車場管理室（2 箇所） 2 階 自動車駐車場 屋上 自動車駐車場 駐車場管制機器等		
指定管理者（指定期間）	名古屋市中区栄三丁目 31-12 大成株式会社（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日）		
利用許可（利用検討）業務	■ あり（有料） □ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う		
業務内容	(1) 知立市有料駐車場条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務 (2) 駐車場の利用に関する業務 (3) 駐車場の利用に係る料金に関する業務 (4) 駐車場の維持管理に関する業務 (5) 前各号に付随する業務 ※知立市有料駐車場における利用促進及び維持管理等 知立市駅前駐車場 収容台数 243 台 知立市駅前自転車駐車場（屋内） 収容台数 740 台 知立市駅前自転車駐車場屋外置場 収容台数 400 台		
	業務規模 (指定管理料等)	指定管理者収入 駐車場利用料等 78,763,245 円 指定管理者支出 市への納入金 30,440,000 円 指 定 管 理 料 48,323,245 円	

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	年中無休	事業報告書、利用要領等により、適正に履行されていることを確認した。
開館時間	24 時間営業	事業報告書、利用要領等により、適正に履行されていることを確認した。

(2) 利用者数等

項目	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績	検証・分析
利用者数〔台〕	146,170	150,598	148,254	令和4年度、5年度の平均値と比較するとほぼ同数（148,384台）となるが、コロナの影響のない平成30年度との比較では、約25%の減少となる。（平成30年度利用台数197,552台）
利用料金〔円〕	75,674,370	80,385,660	77,910,100	令和4年度、5年度の平均値と比較するとほぼ同額（78,030,015円）となるが、コロナの影響のない平成30年度と比較では、約31%の減少となる。（平成30年度113,717,780円）

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	従業者への研修実施 「利用者アンケート結果勉強会」 6月25日実施 「接遇研修」 8月21日実施	事業報告書、利用要領等により適正に履行されていることを確認した。
業務実施体制の確立	利用要領（マニュアル）作成 組織図・緊急支援体制表・夜間緊急連絡表の作成 消防訓練実施 12月14日実施	事業報告書、利用要領等により適正に履行されていることを確認した。
日常的な環境整備	施錠、落とし物管理、整理整頓等業務フロー作成	事業報告書、利用要領等により適正に履行されていることを確認した。
利用許可	利用料金の設定揭示 目的外利用の禁止 領収印の確認	料金徴収・経費支払い状況、月例報告書、利用要領により適正に履行されていることを確認した。
施設設備及び物品の維持管理	修繕15件 ① 駐車場内各所看板設置 ② 屋上消火器箱扉掛金取替 ③ 歩行者出入口照明他電気工事 ④ 管理事務所レジスター補修 ⑤ 男子トイレ便座交換 ⑥ スロープ部反射板一部撤去 ⑦ 南側自転車出入口管理室及び自転車出入口照明修理 ⑧ 屋上消火器用箱塗装 ⑨ トイレ水石鹸入れ交換 ⑩ 屋上照明器具取替	事業報告書（修繕工事報告書、管理業務実施報告等）により適正に履行されていることを確認した。

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	⑪ スロープ部反射板全撤去 ⑫ マグネットセンサー取替 ⑬ 男子トイレコンセント増設 ⑭ 駐車場屋上階区画線補修 ⑮ 車路スロープ区画線補修	
管理の業務の再委託	管理業務委託（知立市シルバー人材センター） 消防用設備点検委託（元田防災設備有限公司） 機械警備業務委託（セコム株式会社） 一般廃棄物搬出委託（知立衛生株式会社）	委託契約書写しにより適正に履行されていることを確認した。
文書の管理・保存	文書目録作成	事業報告書（文書目録）により適正に履行されていることを確認した。
緊急時の対応	緊急時支援体制・夜間緊急連絡体制に基づき実施 駐車場出口ゲートバー損傷 7件 原付バイク盗難 0件	緊急時支援体制、夜間緊急連絡体制、事故報告書により適正に履行されていることを確認した。
保険加入	賠償責任保険・動産総合保険加入	保険証写しにより適正に履行されていることを確認した。
市との連携	連絡調整会議 12 回実施 （月例報告その他打ち合わせ）	事業報告書（連絡調整会議実施状況報告等）により適正に履行されていることを確認した。
個人情報の保護	個人情報に関する申請件数 0 件	協定書のとおり適正に履行されていることを確認した。
情報の公開	情報公開に関する申請件数 0 件	協定書のとおり適正に履行されていることを確認した。
その他		

4. 経費の執行管理

（１）帳簿類や経理規定に関する状況

日報集計表や出納帳及び銀行通帳（三菱 UFJ 銀行）の写しを月例報告及び事業報告書（収支実績表等）で確認しており

適正に執行されていることを確認している。

また、毎年6月に監査法人による監査が予定されており監査報告書の提出予定あり。

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					利用料収入について、新型コロナウイルスまん延後にテレワークの普及したことによるライフワークの変化や知立駅周辺の区画整理事業による環境の変化があり、前年度と比較すると減少傾向となっている。
駐車場利用料	80,385,660	78,719,000	77,910,100	△ 2,475,560	
自動販売機売上	881,636	868,000	853,145	△ 28,491	
合計	81,267,296	79,587,000	78,763,245	△ 2,504,051	新型コロナウイルスの影響のない平成30年度と比較すると、利用料収入は大幅減となっており、令和6年度についても市納入金の減額を行った。 しかし、様々な経営努力により支出を抑え、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えることができています。 また、利用者アンケートなどを定期的に行い、利用者のニーズの把握・サービスの向上を常に取り組んでいる。
②支出					
市納入金	33,986,000	30,440,000	30,440,000	△ 3,546,000	
指定管理料	47,281,296	49,147,000	48,323,245	1,041,949	
賃借料	7,814,276	7,814,000	7,814,276	0	
委託料	18,219,959	18,623,000	18,628,174	408,215	
光熱水費	2,934,536	3,293,000	3,280,112	345,576	
消耗品費	1,557,633	1,500,000	1,548,010	△ 9,623	
修繕料	1,221,220	1,148,000	1,164,053	△ 57,167	
保険料	205,070	205,000	206,550	1,480	
人件費	526,200	525,000	511,000	△ 15,200	
事務費	9,853,675	7,957,000	7,256,791	△ 2,596,884	
その他	4,948,727	8,082,000	7,914,279	2,965,552	
合計	81,267,296	79,587,000	78,763,245	△ 2,504,051	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

- ① 利用者アンケート等の実施状況

令和6年11月20日から令和6年11月24日アンケート配布

令和6年12月31日回収期限
- ② 利用者アンケートの実施結果

1000通配布 239通回収（回収率23.9%）
- ③ 利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

一部の従業員の言葉遣いが攻撃的との意見あり。これについては、内部での勉強会及び外部講師を招いての接遇研修を行い従業員のサービス向上を目指している。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・施設の経年劣化に伴う雨漏りや塗装劣化が多発しているため設備修繕を優先的に行った。
- ・安城知立駐車場防犯協議会に加入しており、駐車場内及び近隣地区の青パト巡回を実施。

(3) 利用促進に関する取組み

- ① 広報活動
ポイント制度の周知を図るため、ポイント制度の内容を記載した案内チラシの配布を年4回行った。
- ② 行事の実施
施錠確認運動及び近隣地域青パト巡回活動実施
- ③ 接遇研修
令和6年6月25日（講師 大成（株）瀧本氏）
令和6年8月21日（講師 杉谷能力開発研究所 杉谷 哲夫）
- ⑤ その他利用者数向上を目的とした具体的取組み
駐車場ならびに駐輪場の出入り口付近で利用者にあいさつ運動を実施。

(4) 前年度評価結果への対応

特に指摘事項などはなかったが、前年度の評価をふまえ、引き続き名古屋市栄地区の百貨店との業務提携を目指した営業活動を継続している。

また、利用者アンケートの結果を利用者サービスの向上にフィードバックするため、事業従事者の勉強会を開催し、接遇研修では外部から講師を呼ぶなどして課題解決に力を入れており評価できる。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和6年度重点的に実施した内容）

- ・前年度から引き続き大口回数券販売先の確保及び駐車サービス向上のため、名古屋市栄地区に店舗をもっている百貨店との業務提携をめざして営業活動を行った。
- ・利用者アンケートの回答を基に駐車場の施設を改善して利便性向上と再利用促進を図った。
- ・ポイント制度の利用方法・ポイントと商品の交換方法などを記載したチラシの配布を行った。
- ・自動車のドライバーに車上狙い等の犯罪の被害に遭わないよう声掛け運動を実施して利用者の防犯意識向上を図った。
- ・自転車の施錠確認と施錠意識向上を図る声掛け運動を実施して利用者の防犯意識向上を図った。
- ・利用者に声掛け運動を行うことで親しみやすい駐車場運営を実施した。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、	A	A	A

または、確保できる見込みがあること。			
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

利用者から従事者への意見も概ね良好なものである。また利用者アンケートの結果を踏まえた改善もきめ細かく行われている。それ以外の苦情や要望事項の多くは施設及び機械設備の老朽化等の不備に関するものや従事者以外の者への意見であり指定管理者の責を問うべきものではない。

コロナ禍以降に普及したテレワーク等によるライフスタイルの変化、知立駅周辺土地区画整理事業内への低価格コインパーキングの普及などによる駐車場利用者の減少・分散等が原因で、市への納入金額の減額はあったが、それでも経営努力の成果により影響は最小限であり、このことについては大きく評価できる。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

利用者数について、コロナ禍以降のライフスタイルの変化により、コロナウイルス流行以前の数字との比率は 73.9%と大きく減少しているが、近年では前々年度比 103.0%、前年度比 96.9%と横ばいを推移しており、利用者の減少を最小限に抑えている。

施設の老朽化に伴い、利用者より様々な設備の改修を望む声が散見されるが、要望を基に必要に応じて設備を改修・改善し、施設の充実化に取り組んでおり、また、防犯に対する要望は利用者からはなく、継続的な防犯活動の実施により安心・安全な駐車場作りに貢献している点は評価できる。

修繕費用に限りがあり、施設改修に関する要望は応えづらいと思うが、今後も引き続きサービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 予算は限られており、知立駅周辺土地区画整理事業による周辺環境の変化も大きいですが、影響を最小限に抑えるよう、引き続きサービスの充実に努めてほしい。

令和6年度 地域福祉センター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市地域福祉センター 知立市八ツ田町泉 43 番地			
施設の目的	市民福祉の増進と福祉意識の高揚を図るための福祉活動の拠点施設			
設備の概要	建築構造	本 館 棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,541.65 m ²
		現 業 棟	鉄骨造平屋建	246.32 m ²
		車 庫	鉄骨造平屋建	74.09 m ²
		自転車置場	鉄骨造平屋建	46.70 m ²
	敷地面積	5,511.57 m ² 608 m ² （隣接駐車場）		
指定管理者（指定期間）	社会福祉法人知立市社会福祉協議会（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）			
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☒ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う			
業務内容	1. 知立市福祉の里八ツ田条例第 4 条に規定する業務 ・老人デイサービス事業、障害者デイサービス事業、研修・相談事業、食事サービス事業、ボランティア活動支援事業等 ※指定管理料には含まれない			
	2. センターの利用許可に関する業務 3. センターの利用に係る料金に関する業務 4. センターの維持管理に関する業務 5. その他市長が必要と認める業務			
	業務規模 (指定管理料等)	事 業 費： 26,092,039 円 指定管理料： 26,092,039 円		

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	293 日 (休館: 日曜日、祝日、年末年始、その他随時日)	月報告書により確認
開館時間	午前9時～午後5時 (時間外: 午後5時～午後9時)	市条例のとおり

(2) 利用者数等

項目	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	21,237	20,133	17,526	前年度と比較し 12.9%減少した。民間事業の充実化等を受け、デイサービス事業の廃止したことによる。
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	市条例のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	労働基準法の遵守、消防法の遵守	書類等により確認・適正に行われている
業務実施体制の確立	常勤職員を1名配置、夜間休日はシルバー人材センターに委託	協定書等に規定する体制により、適正に業務を実施している
日常的な環境整備	協定書のとおり実施	適正に環境整備が行われている
利用許可	市条例・市規則のとおり実施	月報告書により毎月確認・適正に行われている
施設設備及び物品の維持管理	・ 物品の管理状況 固定資産物品については、減価償却を行い適正に管理しています。 ・ 修繕の実施状況 (屋外) ・ グリーストラップマンホール交換 ・ 駐車場区画線設置工事 ・ 地域福祉センター看板修繕工事 (1 階) ・ 誘導灯バッテリー取替修繕 ・ 南側玄関自動扉センサー取替 ・ 男子トイレ水漏れ修繕 ・ 機械室換気扇修繕 ・ 事務所ブラインド交換業務 ・ コンセント差し込み口増設工事 ・ コンセント専用回路工事 (2 階) ・ 誘導灯バッテリー取替修繕 (3 階)	契約書及び現場にて確認・適正に行われている

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
	・女子トイレフラッシュバルブ修繕 ・団体共用室ドアクローザー取替修繕 ・誘導灯バッテリー取替修繕 (屋上) ・階段室雨漏り修繕	
管理の業務の再委託	・施設の警備 ・清掃業務(日常清掃・定期清掃) ・施設の維持管理	契約書等により確認・適正に行われている
文書の管理・保存	社会福祉法人知立市社会福祉協議会文書編纂及び保存規程に基づき保存管理	書類等により確認・適正に行われている
緊急時の対応	知立市地域福祉センター消防計画(防災規程)により対応	書類等により確認・適正に行われている
保険加入	賠償責任保険加入	書類等により確認・適正に行われている
市との連携	必要に応じて随時打合せ及び報告を実施	随時打合せ実施
個人情報の保護	社会福祉法人知立市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき実施 プライバシーポリシー作成	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
情報の公開	社会福祉法人知立市社会福祉協議会情報公開規程に基づき実施	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
その他	施設パンフレット作成	書類等により確認・適正に行われている

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

社会福祉法人会計基準に基づいた経理規程により、毎年4月1日から翌年3月31日までを会計年度に設定し、計算関係書類及び財産目録等を作成

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					・ 予算の範囲内の執行であり、良好と認められる。 ・ 当初の令和 6 年度指定管理料 (30,914,000 円) からの減額分 (4,821,961 円) は、変更協定を締結
指定管理料	25,501,066	30,914,000	26,092,039	590,973	
合計	25,501,066	30,914,000	26,092,039	590,973	
②支出					
人件費	2,731,870	3,450,000	3,180,061	448,191	
教養娯楽費	14,205	22,000	11,310	△ 2,895	
消耗器具備品費	408,160	537,000	473,958	65,798	
印刷製本費	51,700	0	0	△ 51,700	
水道光熱費	6,585,393	11,428,000	7,051,079	465,686	
修繕費	1,685,530	1,138,000	1,107,040	△ 578,490	
通信運搬費	163,949	195,000	164,213	264	
業務委託費	12,937,627	13,167,000	13,166,946	229,319	
手数料	26,300	37,000	27,300	1,000	
賃借料	868,812	905,000	882,012	13,200	
租税公課	6,400	8,000	8,000	1,600	
雑	0	5,000	0	0	
事務費	21,120	22,000	20,120	△ 1,000	
合計	25,501,066	30,914,000	26,092,039	590,973	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

① 利用者アンケート等の実施状況
年 1 回実施 (実施期間：令和 7 年 2 月 3 日～2 月 28 日)
② 利用者アンケートの実施結果
満足と普通を併せて 90%以上の結果であった。
③ 利用者からの要望・苦情と対処・改善内容
祝日休みが残念、戸が重い、部屋の利用の予約、キャンセルが電話でできるとよい、毎月申請が大変 (数か月まとめられると良い)、ネット予約ができないことが不満等

(2) 安全な利用を確保するための取組み

定期的に館内設備の各種保守点検を行い、更に日々施設内に異常がないか施設管理職員が定期巡回を実施。他の職員が異常を発見した場合は通報する体制となっている。また、利用者に対しては、修繕工事を行う場合は安全に配慮し、事前に周

知するとともに、危険な箇所はバリケード等により利用者が近づかないような措置をとっている。

(3) 利用促進に関する取組み

- ① 広報活動
毎月社協だよりを発行、ホームページの開設
- ② 行事実施
福祉健康まつり開催
- ③ 接遇研修
県社協等の研修に参加
- ④ その他利用者数向上を目的とした具体的取組み
全職員挙げて当協議会の設置目的・活動内容等を積極的にPRすることにより、市民が気軽に会館へ足を運んでもらえるよう努めている。

(4) 前年度評価結果への対応

前年度指摘事項無し

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和6年度重点的に実施した内容）

施設来訪者が気持ちよく目的を達成し満足感を得てお帰りいただけるよう、全職員上げて業務に精通し、来訪者の相談等に誠心誠意応えられるよう、日々職務に精励努力することを目標に取り組んでいる。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

限られた人員、予算の中で適切に施設の維持管理、運営が行われていると認められる。また、利用者の目線で利便性の向上を図るよう努力していると認められる。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

市が支払っている指定管理料の 81.7%が施設維持管理のための委託費、光熱費及び修繕費に充てられ、12.2%が人件費に充てられている。

利用者数については、対前年度比 87.1%と減少しているが、これは民間のデイサービス事業の充実化等に伴うデイサービス事業の廃止により、利用者が他施設に移った結果であり、法律相談や講座等の利用人数は概ね横ばいを推移していることから、適切に事業に取り組んでおり、評価できる。

また、アンケート結果についても、どの項目も「満足」「普通」が90%以上を占めており、今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	令和7年度より総合福祉センターに変更するにあたり、市民にとって意義のある施設とする必要がある。
評価総括	適正な管理運営ができています。 デイサービス事業の廃止による利用者の大幅な減少がみられるが、新たな事業を展開し、市民のニーズに応えるよう努めてほしい。

令和6年度 いきがいセンター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市いきがいセンター 知立市八ツ田町泉 43 番地 1		
施設の目的	高齢者及び障害者の社会参加を促進するための活動拠点施設		
設備の概要	建築構造	本館棟 鉄骨造 2 階建 現業棟 鉄骨造平屋建	997.44 m ² 246.32 m ²
	敷地面積	2,185.73 m ²	
	延床面積	本館棟 997.44 m ² 現業棟 246.32 m ²	
指定管理者（指定期間）	公益社団法人知立市シルバー人材センター（令和2年4月1日～令和7年3月31日）		
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☒ あり（無料） ※目的外使用許可は市が行う		
業務内容	1. 知立市福祉の里八ツ田条例第 17 条に規定する業務 ・ 高齢者の就業、創造及び教育活動に関する事業 ・ 障害者ふれあいセンターの施設及び附属設備を障害者等の利用に供する事業 ・ その他前各号に付随する事業 2. センターの利用の許可に関する事業 3. センターの利用に係る料金に関する業務 4. センターの維持管理に関する業務 5. その他市長が必要と認める業務		
	業務規模 (指定管理料等)	事業費： 17,968,912 円 指定管理料： 17,968,912 円	

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	293 日 (休館：日曜日、祝日、年末年始、その他臨時日)	月報告書により確認。協定書通り実施
開館時間	午前 9 時から午後 5 時まで	市条例のとおり

(2) 利用者数等

項目	R4 年度実績	R5 年度実績	R6 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	13,580	15,248	14,625	
利用料金〔円〕	無料	無料	無料	市条例のとおり

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	労働基準法の遵守、消防法の遵守	書類等により確認・適正に行われている
業務実施体制の確立	専任臨時職員を2名配置（交代勤務） 夜間はシルバー会員により対応	書類等により確認・協定書等に規定する体制により業務を実施している
日常的な環境整備	協定書のとおりに実施	適正に環境整備が行われている
利用許可	市条例、市規則のとおりに実施	月報告書により確認・適正に行われている
施設設備及び物品の維持管理	・ 物品の管理状況 備品台帳により管理 ・ 修繕の実施状況 【センター施行】 ・ 受信機用蓄電池取替修繕 ・ ビニールハウス修繕 ・ 火災通報用鉛蓄電池取替修繕 【市施行】 ・ 污水配管修繕工事 【利用者事故による保険対応修繕】 ・ 外壁、1階談話室（壁、床、窓）、植栽、外灯、ブロック修繕	書類等により確認・適正に行われている
管理の業務の再委託	・ 施設管理業務 ・ エレベーターの保守点検 ・ 自家用電気工作物保安全管理 ・ 廃棄物の回収 ・ 浄化槽の維持管理 ・ 施設の警備業務	書類等により確認・適正に行われている
文書の管理・保存	公益社団法人知立市シルバー人材センター事務規程に基づき管理	書類等により確認・適正に行われている
緊急時の対応	本センターの防災計画、地震防災規程に基づき実施	書類等により確認・適正に行われている
保険加入	賠償責任保険	書類等により確認・適正に行われている
市との連携	事務連絡及び打合せを適宜実施	適宜、事務連絡・打合せを行っている

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
個人情報の保護	本センターの規定に基づき実施	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
情報の公開	本センターの規定に基づき実施	書類及び聞き取りにより確認・適正に行われている
その他	施設パンフレット作成 領収印影	書類等により確認・適正に行われている

4. 経費の執行管理

(1) 帳簿類や経理規定に関する状況

知立市シルバー人材センター財務規定に基づき会計業務を正確かつ適切に処理

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					・予算の範囲内の執行であり良好と認められる ・当初の令和 6 年度指定管理料 (19,596,600 円) からの減額分 (1,627,688 円) は、変更契約を締結
指定管理料	17,246,668	19,596,600	17,968,912	722,244	
合計	17,246,668	19,596,600	17,968,912	722,244	
②支出					
人件費	2,153,698	2,436,800	2,261,152	107,454	
修繕料	365,200	700,000	268,400	△ 96,800	
保険料	0	0	0	0	
委託料	12,738,493	14,052,600	13,239,649	501,156	
光熱水費	1,750,922	2,132,000	1,957,932	207,010	
その他	238,355	275,200	241,779	241,779	
合計	17,246,668	19,596,600	17,968,912	722,244	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

① 利用者アンケート等の実施状況

令和 7 年 2 月に実施

施設の管理運営やサービスについてアンケート調査を行い 359 人から回答。

② 利用者アンケートの実施結果

各設問について 97%以上の満足あるいは普通との結果であった。

③ 利用者からの要望・苦情と対処・改善内容

講座についての意見や要望は今後の参考にする。Wi-Fi が使用できるようにして欲しいとの要望については、令和7年4月よりパソコン講座やスマホ講座で使用する第3講座室に Wi-Fi を導入。1階トイレが長期にわたり使用できなかった案件は、令和6年度に修繕工事完了。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・毎朝夕、職員による館内の見廻り及びシルバー会員による日常清掃
- ・委託業者による警備及び定期点検

(3) 利用促進に関する取組み

① 広報活動

シルバー便り発行（年2回）、会員便り発行（年3回）、Instagram及びホームページ開設

② 行事実施

福祉健康まつりへの参加（R6.10.20）、講座作品展の開催（R7.3.27～30）、シニアのお仕事フェアへの参加（R6.10.11）、

③ 接遇研修

県連合会主催の研修等に参加

④ その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

シルバー会員の増加が施設利用促進に繋がるため、シルバー入会説明会を充実させている。また、通常の講座に加え、市民向けの単独講座（音楽で脳活・スマホ・切り絵）の開催や、会員向けの講習会も開催した。さらに SNS を活用し、様々な世代の人にいきがいセンターを知ってもらうため、Instagramの継続的な情報発信に努めた。

(4) 前年度評価結果への対応

前年度指摘事項無し

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和6年度重点的に実施した内容）

- ・地域社会に信頼され、貢献するシルバー人材センターを目指す。
- ・花づくりや除草清掃ボランティア活動を通じ、地域社会と絆を強める。
- ・シニア講座・自主講座や就業相談業務を通じ、高齢者の多様な社会参加を支援する。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A

施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

企業による再雇用や個人の価値観の多様化に伴う会員数の減少傾向のなか、限られた人員で指定管理者としての業務を適切に遂行していると認められる。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営ができています。

市が支払っている指定管理料は、44.3%が施設保全等の委託費、光熱費及び修繕費等の施設維持管理費、12.6%が人件費、約44.5%が高齢者のいきがい活動として、公共施設に花を配布する花づくり事業及びシニア講座事業に支出している。

利用者数について、対前年度比95.9%、対前々年度比107.7%とほぼ横ばいを推移しているが、Wi-Fi導入による講座の充実化等といった利用者の要望を取り入れることに注力しており、また、指定管理料外の事業として、シルバー会員による防犯パトロールや空き家の適正管理に寄与する事業、子育て支援等、様々な取組を行っており、評価できる。

アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も施設利用促進に繋がるよう、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後とも利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。

令和6年度 観光交流センター 評価シート

1. 施設の概要

施設名称 (所在地)	知立市観光交流センター 知立市中町中 128 番地	
施設の目的	市の歴史、文化その他の観光に関する情報を提供するとともに、広く観光客と市民との交流を促進し、もって観光振興及び地域活性化に寄与するため。	
設備の概要	建築構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階部分 敷地面積 2,940.98 m ² のうち 31.11 m ² 延床面積 11,778.79 m ² のうち 54.39 m ² 建築年月日 平成 10 年 3 月 6 日 施設内容 1 階 事務室、トイレ ※2 階以上の所有権は他の者に属する。専用駐車場なし。	
指定管理者（指定期間）	知立まちづくり株式会社 （令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）	
利用許可（利用検討）業務	☐ あり（有料） ☐ あり（無料）	
業務内容	・観光情報の収集及び提供に関する業務 ・観光の振興に関する業務 ・地域特産物、市刊行物、その他物品を展示し、又は販売する業務 ・観光客と市民との交流の促進に関する業務 ・その他観光交流センターの設置目的を達成するために必要な業務 ・センターの維持管理及び利用に関する業務	
	業務規模 (指定管理料等)	事業費： 6,528,761 円 指定管理料： 6,301,000 円

2. 施設の利用実績

(1) 利用時間

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
開館日数	257 日（休館：火曜・水曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、その他臨時日）	協定書のとおり実施
開館時間	2,056 時間（開館時間：午前 9 時～午後 5 時）	協定書のとおり実施

(2) 利用者数等

項目	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績	検証・分析
利用者数〔人〕	3,212	7,031	5,949	令和 5 年度はマンホールカードの配布開始による影響で利用者数が大きく伸びたが、令和 6 年度も毎月ちりゅっぴが登場するセンタートイベントの開催などの取組みにより指定管理者制度導入前の水準よりも多い利用者数の実績となった。

利用料金〔円〕	無料	無料	無料	－
---------	----	----	----	---

3. 管理業務の実施状況

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
関係法規等の遵守	・ リリオ S 棟全体の消防設備保守点検実施、消防訓練参加	・ 関係法規等に基づき、適切に業務が遂行されている
業務実施体制の確立	・ まちづくり株式会社代表取締役を統括管理者、同総務部長をセンター管理責任者とし、一般職員及びパート社員で組織を構成 ・ センターの管理・運営は、知立市条例・規則に基づき基本協定及び年度協定を市と締結し、事務マニュアルに基づき実施 ・ 観光に対する知識向上のための研修会へ参加	・ 業務遂行に必要な人員を確保し、適切に配置している
日常的な環境整備	・ 午前勤務者は事務マニュアルにより開館し、午後勤務者は締業務後退館。勤務終了後は日報を作成し、午前勤務者は午後勤務者へ必要事項を引き継いでいる	・ 午前勤務者と午後勤務者で適切に必要な事項が引き継がれ、日報の作成により職員間で情報が共有されている
利用許可	・ ちりゅっぴ着ぐるみ貸出及びイラスト承認は、要綱に従い承認事務及び貸出を行う。承認・貸出事務は、まちづくり株式会社（リリオ・コンサートホール）で担当	・ 要綱に沿って、適正な承認・貸出事務が行われている
施設設備及び物品の維持管理	【修繕の実施状況】 ・ 知立まちづくり株式会社で実施の修繕工事なし 【清掃業務等の状況】 ・ 施設内の日常清掃はセンター社員で実施 ・ 年 1 回、床面・ガラス面等の清掃業務（請負業者「株式会社エスケイエム」）及び自動ドア保守点検業務（請負業者「寺岡オート・ドアシステム株式会社」）を委託 【物件の管理状況】 ・ 市からの貸与物件は、年 1 回点検 ・ リリオ S 棟消防設備点検を実施	・ 日常清掃はセンター職員により実施されており、床面・ガラス面等の清掃は再委託事業者を通じて適切に行われている ・ 貸与物品も適切に管理されている
管理の業務の再委託	・ 年 1 回、床面・ガラス面等の清掃業務（請負業者「株式会社エスケイエム」）及び自動ドア保守点検業務（請負業者「寺岡オート・ドアシステム株式会社」）を委託	・ 再委託業務に関して、市への報告がされており、適切に行われている

項目	実施状況	基本協定書に基づく履行確認
文書の管理・保存	・ 知立まちづくり株式会社文章事務取扱規程に基づき処理	・ 規定に基づき適切に処理されている
緊急時の対応	・ 危機管理マニュアルにより対応 ・ リリオＳ棟消防訓練へ参加	・ 緊急時のマニュアルが整備されている ・ 消防訓練にも参加している
保険加入	・ 建物の外壁はリリオＳ棟全体として保険加入 ・ 知立まちづくり株式会社の社員、賠償責任に対して業務災害総合保険へ加入	・ 必要な各種保険に加入している
市との連携	・ 月１回開催の社内定例会へ市経済課も同席し、情報共有・意見交換を実施	・ 定例会を始め、日ごろから必要な事項に関して市と情報共有・意見交換が行われている
個人情報の保護	・ 個人情報の取り扱いは知立まちづくり株式会社の基本方針により対応	・ 基本方針に沿って適切に対応されている
情報の公開	・ 書面等による情報開示の申請は無かった ・ 会社ホームページで、役員名簿、貸借対照表等財務諸表等の情報を開示している	・ 適切な対応がなされている
その他	・ 観光交流センターホームページや広報ちりゅう、知立くらしのニュース、Instagram 等SNSでイベント情報などの発信に努めた ・ 月１回、センター社員全員と管理責任者・担当者出席センター定例会を開催。 主催事業内容の検討、日常業務への対応方法協議などを行い、社員間の情報共有・意見交換、スキルアップに努めた。	・ ホームページの作成や様々な媒体でイベント等の周知が積極的に行われている ・ 定例会をはじめ、職員間の情報共有などが行われている

４．経費の執行管理

（１）帳簿類や経理規定に関する状況

・ 帳簿類については知立まちづくり株式会社「経理規程」に則り作成している。また毎月税理士法人の監査指導を受けている ・ 毎月財務諸表を作成し科目毎の残高確認を行っている

(2) 経費の収支状況 (単位：円)

科目	R 5 決算	R 6 予算	R 6 決算	比較 (R6-R5)	検証・分析
①収入					R6 と R5 の決算比較を比較すると、収入については、販売収入がちりゅっぴグッズの販売収入の増により、278,120 円の増、その他収入は御宿場印及び印帳の減により 144,205 円の減となった。 支出については、イベント原価が、ちりゅっぴの県外イベントへの出演に係る人件費やちりゅっぴグッズ制作費等による 1,275,378 円の増、広告宣伝費が R5 は新規でホームページを作成したため 950,000 円の皆減、修繕費はちりゅっぴの着ぐるみの修繕費用による 256,300 円の増となった。
指定管理料	6,372,000	6,301,000	6,301,000	△ 71,000	
販売収入	48,410	280,000	326,530	278,120	
その他収入	307,380	0	163,175	△ 144,205	
雑収入	2,510	0	0	△ 2,510	
合計	6,730,300	6,581,000	6,790,705	60,405	
②支出					
イベント原価	1,456,080	2,679,000	2,731,458	1,275,378	
人件費	2,348,087	2,607,000	2,448,215	100,128	
厚生費	0	0	26,400	26,400	
広告宣伝費	950,000	30,000	0	△ 950,000	
修繕費	99,000	149,000	355,300	256,300	
事務用消耗品費	176,792	132,000	132,000	△ 44,792	
通信交通費	142,566	129,000	169,725	27,159	
水道光熱費	117,535	108,000	121,529	3,994	
保険料	1,000	187,000	1,722	722	
消耗品費	78,810	68,000	105,656	26,846	
管理諸費	132,000	132,000	132,000	0	
諸会費	56,000	6,000	10,910	△ 45,090	
保守管理費	42,900	181,000	72,946	30,046	
雑費	183,299	173,000	220,900	37,601	
合計	5,784,069	6,581,000	6,528,761	744,692	

5. サービス等の向上に関する取組み

(1) 利用者からの意見及び苦情への対応

利用者アンケート等の主な内容
① 利用者から評価されている点
・ちりゅっぴイベント
・窓口対応
② 利用者アンケートの実施結果（抜粋）
施設の使いやすさ 満足 33 人（70.2%）、普通 13 人（27.7%）、不満 1 人（2.1%）
③ 利用者からの要望・苦情と対処・改善内容
・施設の場所、駐車場の有無がわかりづらい

→HP上には明記しているので、電話対応の充実を図ると共に施設付近への案内設置を検討する。

- ・知立名物として日持ちするものがほしい

→既存のものがないか商工会へ問い合わせる。新規開発もお願いしていく。

- ・ランチできるところがもっとあるといい

→引き続きランチマップの充実を図る。

(2) 安全な利用を確保するための取組み

- ・緊急時対応要領に基づき全職員の行動の徹底に努めている
- ・定期的な消防訓練により、職員の危機対応能力向上に努めている

(3) 利用促進に関する取組み

①広報活動

- ・SNS（ちりゅっぴのX、Instagram、YouTubeのちりゅっぴちゃんねる）での積極的な情報発信を展開した。

②行事実施

- ・毎月1回、時期や季節に合わせたセンター主催事業を実施。
- ・観光ガイドボランティアとの協働事業として「ぶらっとツアー」を開催
- ・市経済課よりちりゅっぴグッズを買取り、併せてオリジナル商品を開発して物販促進に努めた

③接遇研修

- ・知立市商工会主催の接遇研修を受講

④その他利用者数向上を目的とした具体的取組み

- ・センター主催イベントでのちりゅっぴ登場で「オタマトーン」の演奏を導入
- ・イベント時にオリジナル缶バッジの作成・配布
- ・グルメスタンプラリー（経済課）、クーリングシェルター・フードドライブ（環境課）、健康マイレージ（健康増進課）、マンホールカード（下水道課）など市主催事業への参画。
- ・知立市文化協会と中日写真協会の作品展示
- ・視察研修受け入れ（幸田町深溝学区まちづくり研究会）

(4) 前年度評価結果への対応

前年度指摘事項なし。

(5) 事業計画等で設定した目標に対する取組内容（令和6年度重点的に実施した内容）

- ・知立市のシティプロモーションを目的として「ちりゅっぴ」を活用した全国のゆるキャラを初めとした各種イベントへの参加。（大阪府りんくう、滋賀県彦根市、滋賀県草津市、安城市七夕）
- ・観光パンフレットをリリオ・コンサートホール内やホテルへの通路でも配布するなど、観光振興を図った。
- ・月1回の定例会を開催し、社員間の情報共有や事業内容の検討などを通じ社員の資質向上に取り組んだ。

6. 指定管理者の選定基準に基づく評価

A：基準を達成し、努力が評価できる

B：基準がやや達成されておらず、努力を要する。

C：基準が達成されておらず、取組みを見直す必要がある。

基準項目	評価		
	一次評価	二次評価	最終評価
住民の平等利用が確保されること。	A	A	A
利便性・サービスの向上が図られるものであること。	A	A	A
施設の効用を最大限に発揮するものであること。	A	A	A
施設の管理経費の縮減あるいは効率的活用が図られるものであること。	A	A	A
施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有している、または、確保できる見込みがあること。	A	A	A
管理を通じて取得した個人情報についての保護管理体制が整備されていること。	A	A	A
その他各施設所管課が定める基準を満たしていること。	A	A	A

7. 所管課意見（一次評価）

施設の管理運営は適切に行われている。来館者数も昨年度よりは下回るが指定管理前の実績よりは多く、毎月のセンターイベントは来館者からも好評を得ている。また、観光交流ボランティアと協働で実施しているぶらっとツアーも毎回趣向を凝らしたコースの設定などの工夫がみられる。観光交流センターのホームページやSNSの活用をはじめ、ゆるキャライベントなどへの積極的な参加を通じて、観光情報や知立市の魅力を積極的に発信している点も評価できる。引き続き、ちりゅっぴグッズやお土産品などオリジナル商品の開発など来館者の満足度を高められるような取組を推進していただきたい。

8. 内部評価委員会意見（二次評価）

適正な管理運営が行われている。

市が支払っている指定管理料の38.9%を人件費として支出している。

利用者数について、マンホールカードの需要の減少に伴い、利用者数について、マンホールカードの需要の減少に伴い、前年度より15.4%減少しているが、指定管理制度導入前の前々年度と比較すると85.2%増加している。また、シティプロモーションとして、ちりゅっぴを活用したグッズ販売の促進等により、販売収入が前年度と比較し5.7倍と増加しており、積極的な取組みの結果として評価できる。

アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も、駅前開発による賑わいづくりに貢献し、サービスの充実と利用者数の増加に努めてほしい。

9. 指定管理者選定等審査委員会意見（最終評価）

指摘事項	なし
評価総括	適正な管理運営ができています。 今後とも、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実と地域の賑わいづくりに貢献してほしい。

Ⅲ. 評価委員会総括

施設所管課より提出された基礎評価結果について、検証を加え、協議の結果、前述のとおり内部評価結果を決定した。

平成 18 年の制度導入後 15 年以上が経過したが、利用状況やアンケート結果を踏まえると、全ての施設において利用者から高い評価を受けており、適正な管理運営が行われていると評価できる。

令和 6 年度は、コロナ禍を経て、デジタル化やテレワークの推進等といった新たな社会情勢に変化し、施設運営においても柔軟な対応が求められる年となった。その影響を受け、利用者数が伸び悩んでいる施設もあるが、SNS の積極的な活用や、コロナ禍により中止していた事業の再開等、現在の社会情勢に適応した活動によりコロナ禍以前の数字に回復している施設も存在する。

本市においても、駅周辺開発に伴う公共施設の再配置や、民間企業の事業活性化に伴う公共事業の見直し等、公共施設のあり方の変化は目まぐるしいが、引き続き指定管理者として適切な管理運営を行っていくとともに、地域経済との共存や利用者ニーズの把握に努め、さらなるサービスの充実、新たな事業展開に努めていきたい。

この内部評価結果報告書については、第 3 段階である「知立市指定管理者選定等審査委員会（条例第 14 条に規定）」へ報告し、最終評価を行うものとする。

IV. 令和6年度指定管理者評価結果一覧

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
かとれあワークス	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 社会情勢をみながら、今後も引き続きサービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 市が支払っている指定管理料の90.0%を人件費、4.7%を光熱費等含む需要費として支出し、利用者の作業訓練、生活訓練、相談支援等を行っている。 作業収入について、対前年度比約3.6%の増収となっており、利用者の作業訓練として積極的に活動しているほか、令和6年度の事業計画目標であったコロナ感染防止対策で中止していた活動である料理教室、お菓子作り等を再開しており、作業内容及び行事等が充実するよう取り組んでいる点は評価できる。 本施設は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため施設であるため、今後も引き続きサービスの充実に努めていただきたい。	施設の適正な管理運営を行うとともに、市、ボランティアグループ等と連携し、利用者のニーズを踏まえてレクリエーション活動等のサービスを充実させるよう取り組まれている。
文化会館	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 今後も引き続き利用者のニーズを把握しながら課題解決に取り組み、利用者の拡大及び新たな事業の実施に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 利用者数について、新型コロナウイルス流行前との比率は80.0%と留まっているが、対前年度との比率は106.0%と増加しており、舞台公演や展示事業等、幅引く活動することで、交流の場としての提供及び文化芸術を支える基盤づくりに貢献できている点は評価できる。 リニューアルしたホームページによる施設情報の見える化の他、継続してFacebook、X、知立市の公式ラインによる情報展開も行っており、引き続き利用者の拡大に注力していただきたい。 施設が大きく、入場料及び施設利用料等を基に施設の維持管理まで賄うことは難しい現状であるが、今後も新たな事業の実施に挑戦し、自律的な運営に近づけるよう努めてほしい。	施設の管理運営は適切に行われている。また、利用者数・利用料金ともに前年比増となっており、評価できる。アンケート結果等を中心に課題解決に取り組み、社会情勢を見据えた事業・活動を今後も推進していただきたい。

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
西丘コミュニティ センター	【指摘事項】 利用者からの指摘について、対応したにもかかわらず、複数年にわたり同じ指摘を受けている。 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 利用者のニーズを的確に把握し、利便性・サービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 利用者数について、対前々年度比 115.2%、対前年度比 96.0%と横ばいを推移しており、新型コロナウイルス流行以前の数字（平成 30 年度：8,061 人）より増えている。 高齢者の人の利用者が多いことから、高齢者の生きがいづくりや、地域交流の場として利用されているほか、アンケート結果では、どの項目も「満足している」「普通」の回答が 97%以上と占めており、住民サービスや利便性の向上を充分に図っていることが推察され、評価できる。 今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実に努めてほしい。	地域に密着した町内会による管理のため、地域住民の連帯とコミュニティの推進という施設の設置目的を十分に果たしていると思われる。また、限られた予算の中で、利用者の利便性・サービスの充実に努めている。
知立市有料駐車場	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 予算は限られており、知立駅周辺土地区画整理事業による周辺環境の変化も大きいですが、影響を最小限に抑えるよう、引き続きサービスの充実に努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 利用者数について、コロナ禍以降のライフスタイルの変化により、コロナウイルス流行以前の数字との比率は 73.9%と大きく減少しているが、近年では前々年度比 103.0%、前年度比 96.9%と横ばいを推移しており、利用者の減少を最小限に抑えている。 施設の老朽化に伴い、利用者より様々な設備の改修を望む声が散見されるが、要望を基に必要なに応じて設備を改修・改善し、施設の充実化に取り組んでおり、また、防犯に対する要望は利用者からはなく、継続的な防犯活動の実施により安心・安全な駐車場作りに貢献している点は評価できる。 修繕費用に限りがあり、施設改修に関する要望は応えづらいと思うが、今後も引き続きサービスの充実に努めてほしい。	利用者から従事者への意見も概ね良好なものである。また利用者アンケートの結果を踏まえた改善もきめ細かく行われている。それ以外の苦情や要望事項の多くは施設及び機械設備の老朽化等の不備に関するものや従事者以外の者への意見であり指定管理者の責を問うべきものではない。 コロナ禍以降に普及したテレワーク等によるライフスタイルの変化、知立駅周辺土地区画整理事業内への低価格コインパーキングの普及などによる駐車場利用者の減少・分散等が原因で、市への納入金額の減額はあったが、それでも経営努力の成果により影響は最小限であり、このことについては大きく評価できる。

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
地域福祉センター	【指摘事項】 令和 7 年度より総合福祉センターに変更するにあたり、市民にとって意義のある施設とする必要がある。 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 デイサービス事業の廃止による利用者の大幅な減少がみられるが、新たな事業を展開し、市民のニーズに応えるよう努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 市が支払っている指定管理料の 81.7%が施設維持管理のための委託費、光熱費及び修繕費に充てられ、12.2%が人件費に充てられている。 利用者数については、対前年度比 87.1%と減少しているが、これは民間のデイサービス事業の充実化等に伴うデイサービス事業の廃止により、利用者が他施設に移った結果であり、法律相談や講座等の利用人数は概ね横ばいを推移していることから、適切に事業に取り組んでおり、評価できる。 また、アンケート結果についても、どの項目も「満足」「普通」が 90%以上を占めており、今後も利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実にも努めてほしい。	限られた人員、予算の中で適切に施設の維持管理、運営が行われていると認められる。また、利用者の目線で利便性の向上を図るよう努力していると認められる。
いきがいセンター	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 今後とも利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実にも努めてほしい。	適正な管理運営ができています。 市が支払っている指定管理料は、44.3%が施設保全等の委託費、光熱費及び修繕費等の施設維持管理費、12.6%が人件費、約 44.5%が高齢者のいきがい活動として、公共施設に花を配布する花づくり事業及びシニア講座事業に支出している。 利用者数について、対前年度比 95.9%、対前々年度比 107.7%とほぼ横ばいを推移しているが、Wi-Fi 導入による講座の充実化等といった利用者の要望を取り入れることに注力しており、また、指定管理料外の事業として、シルバー会員による防犯パトロールや空き家の適正管理に寄与する事業、子育て支援等、様々な取組を行っており、評価できる。 アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も施設利用促進に繋がるよう、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実にも努めてほしい。	企業による再雇用や個人の価値観の多様化に伴う会員数の減少傾向のなか、限られた人員で指定管理者としての業務を適切に遂行していると認められる。

施設名	審査委員会指摘事項等 及び評価総括	評価委員会付帯意見	所管課意見
観光交流センター	【指摘事項】 なし 【評価総括】 適正な管理運営ができています。 今後とも、利用者からの意見を聞きながら、サービスの充実と地域の賑わいづくりに貢献してほしい。	適正な管理運営が行われている。 市が支払っている指定管理料の 38.9%を人件費として支出している。 利用者数について、マンホールカードの需要の減少に伴い、利用者数について、マンホールカードの需要の減少に伴い、前年度より 15.4%減少しているが、指定管理制度導入前の前々年度と比較すると 85.2%増加している。また、シティプロモーションとして、ちりゅっぴを活用したグッズ販売の促進等により、販売収入が前年度と比較し 5.7 倍と増加しており、積極的な取組みの結果として評価できる。 アンケート結果からも高い評価を受けており、今後も、駅前開発による賑わいづくりに貢献し、サービスの充実と利用者数の増加に努めてほしい。	施設の管理運営は適切に行われている。来館者数も昨年度よりは下回るが指定管理前の実績よりは多く、毎月のセンターイベントは来館者からも好評を得ている。また、観光交流ボランティアと協働で実施しているぶらっとツアーも毎回趣向を凝らしたコースの設定などの工夫がみられる。観光交流センターのホームページやSNSの活用をはじめ、ゆるキャライベントなどへの積極的な参加を通じて、観光情報や知立市の魅力を積極的に発信している点も評価できる。引き続き、ちりゅっぴグッズやお土産品などオリジナル商品の開発など来館者の満足度を高められるような取組を推進していただきたい。